

## 第 1 期

大正11年10月3日～大正15年10月2日 [大11.10.3・5選挙執行] 定数36名

### この期の 主な出来事

- \* 関東大震災発生 (大12.9)、ラジオ放送開始 (大14.3)、普通選挙法公布 (大14.3)
- \* 札幌乗合自動車株式会社 of バス営業開始

大正11年10月5日執行の1級議員の選挙に多数の不正投票があり、選挙無効の訴えが続出、大正13年3月20日行政裁判所の訴訟判決の結果、1級議員の選挙は無効となり全員失格、同年10月3日改選

- 大正11年8月1日、北海道に初めて府県と同様の市制が施行されました。
- 選挙人を1級と2級に分け、各級ごとに議員定数の2分の1を選挙しました。  
(選挙人の総数で選挙人の納める直接市税総額を割って、その平均額以上を納める人を1級、その他の選挙人を2級としていました。)
- 議員の任期は4年で全数改選(区会時代は6年で半数改選)

### 公民も委員会に所属

このころ、市会の常設委員会は議員と公民とで構成されていました。公民とは、25歳以上の男子で独立した生計を営み、かつ2年以上住民となり直接市税を納める人のことでした。大正11年の学務常設委員会の委員は、議員4人、公民3人、教員2人でした。



市立札幌病院本館落成 (大12.7)  
大正9年3月26日失火により本館の大半が焼失したため、32万円をかけて完成しました。

豊平橋竣工 (大13.8)  
大正10年10月着工、総工事費65万円



豊宮内庁通達により豊平館を本市に下賜決定 (大11.12)  
明治14年に貴賓客のため建築され、明治天皇の御在所となりました。



第1回市会の会議録  
この市会は大正11年10月19日～24日の会期6日間で8件の案件が審議されました。



明治42年建設の市役所庁舎  
議場は2階正面に位置していました。

## 第 2 期

大正15年10月3日～昭和5年10月2日 [大15.10.3選挙執行] 定数36名

### この期の 主な出来事

- \* 大正天皇崩御 (大15.12)、世界金融恐慌発生 (昭4.10)
- \* 札幌中央放送局がラジオ放送開始 (昭3.3)

### 初の道外視察は昭和4年

市会議員の道外視察は昭和4年から始まりました。当時は市の囑託をうけ、春秋2回実施しました。最初は議員3人が東京、名古屋など10市を視察しました。

- 大正14年の第50回帝国議会で普通選挙法が成立し、これに伴う市制の一部改正で公民の資格のうち納税要件などが削除され、1級、2級制の選挙は廃止されました。

豊平館新館(公会堂)  
落成(その後旧市民会館へ) (昭2.11)  
豊平館の裏手に建設された公会堂は、1階に1,500名収容の大集会場がありました。



第2期市会議員 (明治42年建設の庁舎前で撮影)



札幌郵便局札幌分室新築 (昭3)



第一高等小学校設立 (昭5.4)  
北方面の高等科男子が通いました。

消防本部望楼竣工 (昭2.10)

大通西1丁目に5万円の工事費を費やし、鉄筋コンクリート造り、高さ33.3mを建設(長年市民に親しまれてきましたが、昭和40年3月取壊され跡地は、創成川通りとなりました。)

